

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農業農村多面的機能支払事業						担当部	地域活性化営業部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般事業			担当課	農政課	
	事業期間	平成19年度			～	平成31年度以降			担当係	農業振興係	
	総合計画 新基本計画	施策等	5 産業・交流		19 農業		4 農業にふれあえる機会を充実します				
			重点事業		実施計画事業						
	予算区分	款	6	項	1	目	3	大	6	中	1
	根拠法令・個別計画	食料・農業・農村基本計画									
	目的	何・誰を対象に	地域ぐるみで農業を営む市民(地域団体)								
		どの様な状態にするのか	農業・水・環境を保全し、その質を高めるための地域共同活動に対して援助をする国の制度のため、地域団体と市で協定を締結し、将来にわたって農地等の保全管理の向上を図る。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆平成27年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地、農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみの効果の高い共同活動を支援し、活動の質をステップアップさせるための取組みを地域活動組織と市の協定に位置付け、多様な主体の参画を得て、これらを総合的、一体的に実施する。</li> <li>・平成19年度より実施された国庫補助事業が平成23年度で終了となり、平成24年度から集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成28年度までの5年間継続となったもの。平成26年度より制度改正を行った。平成29年度以降も、継続しておこうな予定。</li> <li>・職員は、運営の調整などを行う。</li> <li>・支援単位は、活動組織内の農地面積に応じ、農地・水を保全する必須の活動として水田3,300円/10a、畑2,100円/10a。事業費支援比率は、国:県:市町=50:25:25である。</li> <li>・活動団体は、大山水土里の会・野口水土里の会・おおくさ水土里の会・みどりネット林の4団体である。</li> </ul> <p>◆27年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9節 旅費(6千円)</li> <li>11節 消耗品等(105千円)</li> <li>14節 使用料及び賃借料(0千円)</li> <li>19節 負担金、補助金及び交付金(7,753千円)</li> <li>[国県支出金]農業農村多面的機能支払事業補助金(50千円)</li> </ul> <p>◆28年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9節 旅費(22千円)</li> <li>11節 消耗品等(129千円)</li> <li>14節 使用料及び賃借料(0千円)…廃節</li> <li>19節 負担金、補助金及び交付金(7,753千円)</li> <li>[国県支出金]農業農村多面的機能支払事業補助金(50千円)</li> </ul>									
受益者負担	無										

コスト			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	費用	直接経費		千円	1,539	2,133	7,864
正職員		従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費	千円	550	550	550	550
その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	2,089	2,683	8,414	8,454	
対前年比		%		128.4	313.6	100.4	
財源	一般財源		千円	2,059	2,653	2,599	2,639
	国・県支出金		千円	30	30	5,815	5,815
	その他財源		千円	0	0	0	0

業  績	活動指標名		単位	H25	H26	H27	H28
	多面的機能支払活動 団体数	団体 数	目標	4	4	4	4
			実績	4	4	4	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H25	H26	H27	H28
多面的機能支払活動 事業(4団体合計)	項目 数	目標	100	100	100	150	
		実績	85	193	167		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	4団体とも、各地域ごとに広範囲に活動をしているため、補助対象地の異常や問題点を早期に発見できた。また、遊休農地の草刈、用水路の泥上げなどを実施し、地元環境保全に大いに貢献した。			
		事業実施における課題	補助対象地は農業振興地域内の農地に限定される。 (そのため、一定の面積以上の農地が転用されると、事業開始年度に遡って補助金を返還していただくこととなり、活動に大きく支障をきたすこととなる。)			
		事業を縮小・廃止したときの影響	本事業により、住民による地域の環境保全のための活動体制となっている。平成29年度以降も引き続き実施していく予定であるため、事業を縮小・廃止した場合、住民によるこれまでの環境保全の活動の継続が困難となる。			
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	国の制度により、実施期間が平成24年度から平成28年度までの5年間とされているが、平成29年度以降も引き続き実施していく考えである。よって、28年度においては昨年度までを引き継ぐ内容を実施するものとなる。			
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)		
		判定理由	国の制度を活用した地域住民による環境保全活動として定着しており、今後も継続して実施すべきものとする。			
29年度以降の改善案		平成28年度をもって、一旦の終期となるが、地域の環境保全のため、更に地域団体のご理解を賜りながら、平成28年度以降も継続していくものとして関係機関等と調整する。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。